

# 王滝

広報

水と緑のふるさと 王滝村

2022.01 No.195

令和4年(2022年)1月31日発行



消防団分列式  
少数精鋭のラッパ隊

## 世帯と人口

(1月1日現在)  
世帯数 375世帯  
男 339人  
女 374人  
計 713人

### ◇主な内容

- ・新年のごあいさつ… 2
- ・令和4年区長のご紹介… 4
- ・確定申告が始まります… 5
- ・「まん延防止等重点措置」の適用に伴うお願い… 7～8

# 年頭にあたり

令和四年の新春を迎え、おめでとごうございます。

今年の年末年始は何年か振りの寒波に見舞われ、今月も気温の低い状態が続いています。皆様におかれましては、健康にご留意され、お健やかに過ごされますよう、お願いいたします。

本年の二月十一日をもちまして村長としての任期が満了となります。四期十六年間の村民の皆様には大変お世話になりました。今日まで賜ってまいりましたご支援、ご厚情に心から感謝を申し上げます。

昨年の村議会十二月定例会の一般質問において、下出議長から十六年間の村長姿勢についてご質問をいただきました。

答弁の概要については令和四年一月発行の「王滝村議会だより」のとおりですが、答弁にあたり、平成十八年春に策定した「王滝村自立計画」に改めて目を通しまし

た。平成十八年度の当初予算では、村づくり委員会からの提言をいただいた歳出削減を実施した上で、役場職員給与、特別職給与、議会議員報酬の大幅な削減を盛り込んだ予算としました。

歳出削減による行政サービスの低下に伴う村民の皆様の“我慢”と、並の懲罰の域を超える給与カットを承諾いただいた職員各位には、今でも頭の下がる思いです。

近年は、地球温暖化の影響が大きいと思われませんが、世界中で豪雨災害が多発しており、多くの方々が犠牲になっています。当村でも昨年八月の豪雨により、滝越地区への避難指示が現在も継続しています。

就任期間中、当村では豪雨災害による犠牲者はありませんでしたが、平成二十六年に発生した御嶽山噴火災害は、死者行方不明者六十三名、重軽傷者六十九名に及ぶ戦後最大の火山災害となりました。

私たちは、この災害の苦しみを再び繰り返すことのないよう、あの日、あの時の多くの方々の思いを風化させることなく次世代に繋ぐ重責を担っています。

御嶽山はあらゆる意味で王滝村のシンボルです。訪れる人々が安心、安全に楽しめる“お山”が一日も早く戻ることを願っています。

四年前の村長選挙では、持続可能な村づくりを公約としました。財政の安定化や御嶽山安全対策など、一部施策については、ある程度の評価をいただけていると思っておりますが、公共交通の利便性向上や、高齢者に優しい住環境の整備など、次の世代に委ねる施策も多くあります。

この王滝村が未来永劫輝き続け、住まうもの、訪れる者、全ての者にとって「ころのふるさと」であり続けることを願い、年頭にあたってのごあいさつとします。

令和四年一月

王滝村長

瀬戸 音

# 令和4年 消防団出初式

1月12日(水)、王滝村消防団出初式が、新型コロナウイルス感染症の予防対策を実施したうえで挙行されました。式典に続いて、小山団長を先頭に村公民館前で団員の分列行進を行いました。

令和4年の表彰者は、以下のとおりです。(敬称略)

## ○日本消防協会会長表彰

【勤続章】 団長 小山史剛  
【精勤章】 副団長 田近哲也

## ○長野県消防協会会長表彰

【功績章】 副団長 滝 正樹  
【永年勤続功労章】 副本部長 稗田 実

【功労章】 副団長 滝 正樹  
【努力章】 副団長 小松 智  
【精勤章】 副団長 田近哲也  
【技術章】 副団長 石井 恒  
【精勤章】 班長 家高剛宏  
【精勤章】 班長 島崎 直  
【精勤章】 班長 上野蒼生

## 【退団者感謝状】

前副団長 森 裕司  
前副団長 溝口孝博

## ○木曾消防協会会長表彰

【功労章】 副団長 小松 智  
【勤続章】 副分団長 下原伸一  
【技術章】 副分団長 細尾恒平

【精勤章】 副分団長 石井 恒  
【精勤章】 班長 藤田勝巳

## 【退団者感謝状】

前副団長 森 裕司  
前副団長 溝口孝博

## ○退職報償授与伝達

【消防庁長官退職報償授与】  
前副団長 森 裕司  
前副団長 溝口孝博

## ○村長表彰

【勤続章】(25年) 副本部長 稗田 実  
【退団者感謝状】 前副団長 森 裕司

【後援隊退任者感謝状】 前後援隊長 溝口孝博  
前後援隊員 有村幸子

前後援隊員 中井秀男

## ○団長表彰

前後援隊員 松越柳子  
前後援隊員 森下愛子

【特別章】 班長 滝 良訓

【功労章】 団員 瀬戸大蔵

【努力章】 団員 宮原智也

【精勤章】(10年) 班長 藤田勝巳

【精勤章】(5年) 班長 小池優紀夫

【精勤章】(3年) 団員 宮原智也

【精勤章】(3年) 団員 有村将哉

【精勤章】(3年) 団員 田中晋乃

【精勤章】(3年) 団員 塚本友幸

【精勤章】(3年) 団員 小林正和

【精勤章】(3年) 団員 石黒力也

【精勤章】(3年) 団員 大岡拓弥

【精勤章】(3年) 団員 奥原克也

【精勤章】(3年) 団員 原 加菜



令和4年の区長さんが  
決まりました



※二子持区長は欠席

地区	区長	副区長
二子持	樋口 毅	下田 君行
鞍馬	鍛冶谷 保	中井 秀男
中越	家高 剛宏	下出 力
東	家高 敏彰	滝 和人
下条	小谷 宗司	細尾 正
上条	樋 秀幸	溝口 孝博
九蔵	河口 晃	木谷 隆幸
野口	池本 誠	瀬戸 高志
滝越	三浦 征弘	新井 隆

令和3年度電源立地地域対策交付金事業

村では電源立地地域対策交付金を次の事業に活用しています。

★保育所運営事業（保育士3名の人件費）

事業費 1,223万2千円（うち交付金1,032万7千円）

★保健センター運営事業（管理栄養士1名の人件費）

事業費 298万5千円（うち交付金255万円）

★外国人講師による英語教育向上事業

事業費 212万4千円（うち交付金120万円）

★道路維持車両更新事業（2トントラック）

事業費 495万円（うち交付金400万円）

★道路維持機器更新事業（融雪剤散布機）

事業費 165万円（うち交付金135万円）

（※車両更新事業と機器更新事業は、令和3年11月15日に納品となっています。）



電源立地地域対策交付金は発電施設のある市町村に対して、公共施設の整備や地域の活性化、地域住民の福祉向上を図る目的で国から交付させるものです。

# 確定申告が始まります

申告期間：2月16日（水）～3月15日（火）

令和3年分 所得税確定申告、令和4年度分 住民税・国保税の申告を下記の日程で行います。  
都合の良い場所で申告手続きをお願いします。 ※土・日・祝日は除きます

期 日	時 間	場 所
2月16日（水）	午前9時～正午	二子持集会所
2月17日（木）	午前9時～正午	九蔵集会所
2月18日（金）	午前9時～正午	東公民館
2月21日（月）	午前9時～正午	中越集会所
2月22日（火）	午前9時～午後2時	もろき
2月24日（木）	午前9時～午後3時	上条コミセン
2月25日（金）	午前9時～午後3時	上条コミセン
2月28日（月）	午前9時～午後4時	王滝村公民館
3月1日（火） ～15日（火）	午前9時～午後5時	王滝村役場

## 📎 申告会場へ持参するもの

- 税務署からハガキや書類が届いていれば、そのハガキと書類
- 「マイナンバーカード」または「マイナンバー通知カード + 身分証明書」
- 令和3年中の所得がわかる資料（給与・年金源泉徴収票など）
- 営業・農業・不動産所得のある方は、収支を証明する書類（領収書や帳簿など）
- 生命保険料・地震保険料などの控除を受ける場合は、その証明書
- 医療費控除を受ける方は、領収書、医療保険者からの通知書等
- 還付・納税の口座振替を希望する **通帳**

**重要**

還付先口座を木曾農協にされる方へ

木曾農協の店舗統合に伴い、口座番号が変更になっている方は、必ず新しい口座番号の通帳をお持ちください。

### ▼お願い

新型コロナウイルス感染症予防のため、  
来場の際はマスクの着用をお願いします。

## 木曾税務署からのお知らせ 〈確定申告会場を開設します〉

所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を次のとおり開設します。

期間 令和4年2月16日(水)

〈3月15日(火)

※土・日・祝日を除く

会場 木曾税務署2階 会議室

受付時間

午前8時30分から午後4時まで

相談開始 午前9時から

- ・新型コロナウイルス感染症対策の一環として、還付申告の方の申告相談を2月15日(火)以前でも受け付けております。
- ・確定申告会場の入場には、当日配付または国税庁「eTax公式アカウント」から事前に取得した「入場整理券」が必要です。

○お願い

- ・スマホをお持ちの方は、基本的に会場においてスマホを利用して申告書を作成していただきます。

・ご来場の際はマスクを着用していただき、入り口で手指の消毒をお願いいたします。

・入場の際に検温を実施しています。咳・発熱等の症状がある方は入場をお断りさせていただきます。

・会場の混雑状況により相談受付を早めに終了する場合があります。

## 自動車の登録・検査手続きは

お早めに

毎年、3月下旬は自動車の検査・登録申請が多く、窓口が大変混み合います。  
車検の手続は、1ヶ月前から受検できますので、なるべく2月中旬、廃車・名義変更等の手続きは3月中旬までに申請をお願いいたします。

国税庁LINE  
公式アカウント



## 【お問合せ】

松本自動車検査登録事務所

TEL 050-5540-2043

## 第2弾

マイナンバーカードで  
マイナポイント

**2022年1月1日からマイナポイント第2弾が始まりました！**

・マイナンバーカードを取得された方のうち、マイナポイント第1弾に申し込んでいない方は「最大5,000円相当のポイント」がもらえます。

※2021年12月末までに第1弾に申し込んだ方で、まだチャージやお買い物をされていない場合は、引き続き上限5,000ポイントまで付与を受けることができます。

# 「まん延防止等重点措置」の適用に伴う 県民お一人おひとりの皆様へのお願い

新型コロナウイルスの新規陽性者が1週間当たりで3,000人を超え、全県で感染のリスクがこれまでになく高まっています。

医療提供体制と社会機能の維持に極めて重要な局面ですので、県民の総力で対応する必要があります。

県民の皆様には、以下の点について、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

## ○ 混雑した場所や感染リスクが高い場所への 外出・移動を自粛してください

- ・ガイドライン非遵守など感染防止対策が不十分な店舗や施設の利用を控える

## ○ 家庭での感染防止対策を徹底してください

- ・ご家族に療養者がいる場合はもとより、体調不良の方や濃厚接触者がいる場合は、家庭内でもマスクの着用など必要な対策を講じる

## ○ 店舗や施設等が行っている感染防止対策に ご協力ください

## ○ 基本的な感染防止対策を徹底してください

- ・人との距離の確保
- ・マスクの正しい着用
- ・手洗い・手指消毒
- ・ゼロ密を意識
- ・十分な換気
- ・人と会う機会をできるだけ減らす
- ・普段会わない方との会食を控える

## ○ 接種券が届いたら、できるだけ速やかに ワクチンの追加接種を検討してください

差別や誹謗中傷ではなく、「思いやり」と「支え合い」の心で、「ご自身と大切なご家族の命」を守り、「多くの方の命と暮らし」を救うための行動にご協力をお願いいたします。

# 「まん延防止等重点措置」の適用に伴う 事業者等の皆様へのお願い

新型コロナウイルスの新規陽性者が1週間当たりで3,000人を超え、全県で感染のリスクがこれまでになく高まっています。

医療提供体制と社会機能の維持に極めて重要な局面ですので、県民の総力で対応する必要があると考えております。

事業者の皆様には、以下の点について、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

- **県からの要請に応じ、必要な対策を講じてください**
- **職場、学校においては、感染リスクを下げるための取組にご協力ください**
  - ・健康観察アプリの活用
  - ・保健所の調査への協力
  - ・在宅勤務、オンライン授業や自宅での課題学習の併用の推進
  - ・気の緩みやすい休憩時間等の注意呼びかけ
- **生活・経済の安定確保に不可欠な事業者の皆様は、必要な業務を継続してください**
  - ・事業継続計画（BCP）を点検・策定し、実行できる体制の整備
  - ・検査の実施による待機期間の短縮
- **子どもの居場所をできるだけ維持してください**
  - ・保育所や放課後児童クラブ等は、感染防止対策の徹底を図りつつ、できるだけ開所

2050ゼロカーボン達成に向けて、  
ごみの減量を推進しよう！  
(長野県木曽地域振興局からのお知らせ)

近年地球温暖化に起因する異常気象が世界各地で頻発し、長野県でも2019年12月に「気候非常事態宣言」2050ゼロカーボンへの決意」を行いました。

現在長野県を含め、世界中の様々な機関で二酸化炭素を減らす取組が進められていますが、家庭から出るごみを減量することでも化石燃料由来のプラスチック焼却量の低減等が期待でき、脱炭素社会の実現に貢献することができます。長野県では長野県廃棄物処理計画（第五期）の重点方針として、4R（リデュース、リユース、リサイクル、リプレイス）の推進を掲げていますが、どれも普段の生活で実践できることばかりです。日々の生活に4Rを取り入れて皆の力で2050ゼロカーボンを達成しましょう！

### 【お問合せ】

木曽地域振興局総務管理・環境課

TEL 0264-25-2234



### 【県民の皆さんにお願いしたいこと】

- 1、ごみの排出量を減らしましょう（リデュース）
  - ◎ 過剰包装、ストローや使い捨てスプーンなど、不要なものは断りましょう。
  - ◎ 使い捨てのものではなく、長く使える物を選びましょう。
  - ◎ 食品ロスを削減しましょう。
- 2、繰り返し使いましょ（リユース）
  - ◎ マイバッグ、マイボトルなど、繰り返し使いましょ。
  - ◎ 詰め替え用品を使う、修理して長く使うなど、家庭等でまずリユースを実践しましょ。
  - ◎ リユースイベント、フリマアプリ等を活用し、不要になつたものを再利用しましょ。
- 3、分別・リサイクルをしましょ（リサイクル）
  - ◎ 各種リサイクル法に則つてリサイクルしましょ。
  - ◎ 町村の分別ルールに従い排出しましょ。
- 4、使い捨てプラスチックなど環境負荷の大きいものを使うを見直しましょ（リプレイス）
  - ◎ 利用時に環境負荷の少ない商品を選ぶなど、エシカル消費を実践しましょ。

※ エシカル消費とは、ものやサービスを選ぶときに環境にやさしく、人や社会に貢献し、地域の発展につながるなど、世の中に与える影響を考えた思いやりのある消費行動を行うことです。

# 地域おこし協力隊活動報告



熊木

工藤

長田

長田 善仁 (ながた よしひと)

## ①古道整備

マウンテンバイク経験者から意見をいただく目的で、整備した春山(二子持の古道)で体験走行会を実施しました。知人(スポーツ自転車店店長と自転車仲間)と木曽青峰高校森林環境科の生徒さんの計3組6名を案内し、楽しんで走っていただきました。まだまだ少人数ではありますが、体験中の生の感想や体験後のアンケートで得た評価を今後の整備に役立てていきたいです。

なお体験の様子は動画撮影し2、3分に編集した物をYouTubeで公開していますので、ぜひご覧ください。冬季に入り整備はできなくなりましたが、「コースの改良・拡大と関係人口の創出」に向け、春以降に整備ボランティアとファンライドを組み合わせたイベントを定期開催していけるよう計画を練っていきます。



## ②学生自転車レース撮影・編集

10月最後の土日に開催された大学生主体の自転車レースをオフィシャル

で写真撮影しました。

ロケーションが良い反面、逆光で選手が暗くなってしまう物もあるため補正作業を進めています。補正には限界がありますが、違和感のない範囲で補正して完成しだい各大学の自転車競技部へ送付予定です。少しでも大会や地域のPRに繋がればと思います。



## 【お知らせ】

・サイクルラック

自転車オフシーズン入りに伴い、12月上旬に村内事業者様から回収させていただきます。必要な所は修繕・改良し、春先に再設置予定です。

・YouTubeチャンネル

検索でヒットしやすくするため、チャンネル名を「おうたきくりびー」から「長野県王滝村 地域おこし協力隊」に変更しました。

チャンネル登録しますと、新しい動画を公開した際に通知が入るようになりますので、もしよろしければチャンネル登録もお願いします。

最後になりましたが、本年もどうぞよろしくお願いたします。

## 工藤翔佳（くどうしょうか）

あけましておめでとうございます。地域おこし協力隊の工藤です。2021年冬、初めてのしもやけに悩まされ、より一層健康を意識しています。

私は以前から本を軸に活動をしています。図書室創設、選書、撮影、発信、藤本さんとの王滝の日常を綴った小冊子の作成（村民の方にフォークスを当てる撮影しています。今後もご協力お願いします。）、ブックイベントの参加、本に関する雑貨、家具の木工製作等々。

先月、木曽町の現在空き家になっている旧中村精肉店さんでチャレンジショップという企画が行われ、王滝村から移動図書館という形で出店をさせていただきました。その中で、小さなお子さんがいる家庭では借りられないことが破損などを気にしてできないという実態を目にしました。借りたくても借りられない人がいる。買いたくても買えない人がいる。今後は古物商を取得し、場面に合わせて移動図書と本屋、両方の形を取れるようにしたいと考えています。

お客さんと話をしながら、木曽郡内でも王滝村に訪れたことがない人、そもそも場所がよくわかっていない人が何人もいることを知りました。外でチャレンジすることは自分のスキルアップはもちろん、王滝村の新たな面を知ってもらおうきっかけ、訪れてもらおうきっかけにも活用できる、一種の

営業活動だなどと思います。これからもそんな風に誰かに王滝村への、王滝村から誰かへ、色んなきっかけをつくっていかれたらと思います。

村内と村外、どちらかだけでは偏ってしまう。これからもバランスを大切にしながら活動していきたいと思っています。

もう一つ、先月から新たに始めたことがあります。それは生木の木工教室に通い、今まで試行錯誤しながら独学でやってきた木工を基礎から学ぶということ。今までは図書室で使うために作っていましたがもう少し視野を広げ、本と一緒に届けられるようにしていきたいと思いました。そのためにスキルをもっと磨こうと、基礎から学ぶことを決めました。

こうして学べることで、気づかせ、考えさせ、余裕を生み、日常の小さな幸せを感じさせてくれるこの村と人に感謝し、この先もこの地で暮らせるよう日々過ごしていきます。2022年もよろしく願っています。



## 熊木雄治（くまきゆうじ）

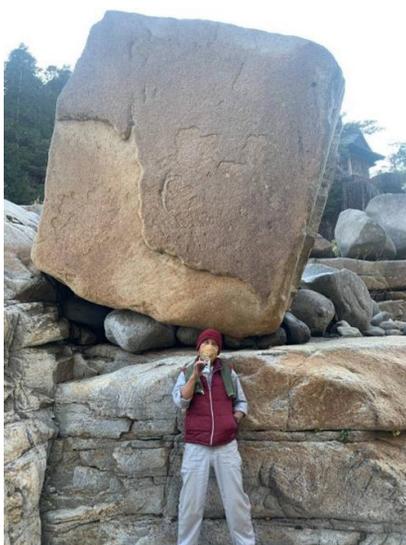
今年目標…

- 1 村の有志の人と一緒に「空き家片付け隊」を結成して空き家のお片づけを始める。
- 2 先進的に移住者を獲得している地域を訪ね、真似ができることは大いに真似をする。
- 3 昨年に引き続きウクレレ教室で講師を務めて、村内のウクレレ人口を2桁に増やす。

頭の中にはこの石よりも大きな夢が詰まっていたりします。お見せ出来ないのが残念でなりませんが、少しずつ、ちよつとずつ形にしていけたらいいのかな、と考えています。

「王滝村に本当に人口が増えるのかよ？」  
少なくとも村の方から言われましたが、王滝村を知る人が増えれば、村に住みたがる人は必ず増えるかと確信しています。だって自分がそうでしたから。

どんな風に王滝村をお知らせするか、自分に何ができるのか、日々探しながらの手探りの活動はまだまだ果てしなく続きます。ひよっこりと訪ねてしまうこともあるかも知れませんが、王滝村のこと、ぜひ教えてやってください。新しい年もよろしく願っています。



以上3名が昨年に引き続き  
地域おこし協力隊として活動します。  
これからの彼らの活動にぜひご注目ください！

# 後期高齢者医療制度に関するお知らせ

## 一定以上の所得のある方（75歳以上の方等）の医療費の窓口負担割合が変わります

2022年（令和4年）10月1日から、後期高齢者医療被保険者のうち一定以上の所得がある方は、医療費の窓口負担割合が2割になります。（対象者は後期高齢者の約20%）被保険者の令和3年中の課税所得や収入額をもとに、世帯単位で判定され、該当する方には「2割」と記載された被保険者証が施行日前に送付されます。

### 2割負担の判定基準

「課税所得28万円以上」かつ「年金収入＋その他合計所得金額が200万円以上」

※課税所得とは、住民税納税通知の「課税標準」の額

※年金収入には、遺族年金や障害年金は含みません。

※被保険者が2人以上の場合は、「年金収入＋その他合計所得金額の合計が320万円以上」

### 見直しの背景

2022年度以降、団塊の世代が75歳以上となり始め、医療費とともに、現役世代に負担いただく後期高齢者支援金も増大することが見込まれます。今回の見直しは、現役世代の負担を抑え、国民皆保険を維持していくためのものです。

### 75歳以上の後期高齢者の医療費の財源内訳（総額約18兆円） ※令和3年度予算ベース



### 負担を抑える配慮措置

施行後3年間、2割負担となる方のうち、長期頻回受診患者への配慮として、1か月の外来医療の窓口負担増加額を3,000円までに抑えられます。

例) 総医療費50,000円の場合

1割負担の場合 窓口負担額5,000円

2割負担の場合 窓口負担額8,000円

いったん窓口で10,000円を支払いますが、5,000円＋負担増加額3,000円が適用され、差額2,000円が高額療養費として支給されます。

高額療養費を迅速かつ確実に支給するため、口座登録がない方に高額療養費支給事前申請書を施行日直前に送付します。

### 医療費窓口負担割合の見直しに関するお問い合わせ

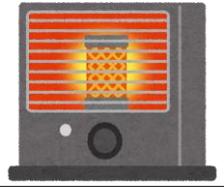
- ・王滝村役場 福祉健康課住民係（※※48-2001）
- ・長野県後期高齢者医療広域連合（026-229-5320）
- ・後期高齢者窓口負担割合コールセンター（0120-002-719）



## 令和3年度灯油等暖房費の一部助成を行います

村では、冬期間の原油価格高騰による経済的負担を軽減するため、灯油等を購入する費用の一部を助成します。

○助成額：1世帯2万円（口座振込）



対象世帯は、①と②の条件を満たす世帯

<p>①すべてに該当</p>	<p>○12月1日現在、王滝村に住民登録がある世帯</p> <p>※ただし、下記に該当する場合は対象外となります。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・村に生活実態が無い場合は除きます。</li><li>・冬期間、村外で生活される場合は除きます。</li><li>・住民票において世帯分離しており、同一世帯で生計を一にしている方がいる場合は、同一世帯とみなします。</li></ul>
<p>②いずれかに該当</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>○世帯全員が住民税非課税世帯（令和3年度）</li><li>○障がい者手帳所持 等級1、又は2級の方がいる世帯</li><li>○療育手帳所持 障害程度B1以上の方がいる世帯</li><li>○精神障害者保健福祉手帳所持 等級1級、又は2級の方がいる世帯</li><li>○65歳以上の方で国民年金法施行令の1級の項に掲げる障害に該当する方がいる世帯</li><li>○ひとり親（母親または父親と18歳までの子のみの）世帯</li><li>○介護保険法第19条第1項に規定する要介護認定4、又は5に該当する方のいる世帯</li></ul>

○対象と思われる世帯には、12月末にご案内を送付済みです。

○申請書を受付後、世帯の課税状況等を確認させていただきます。

対象世帯には、ご指定の口座へ入金いたします。

対象にならない場合には、その旨別途通知書を送付します。

【お問合せ】福祉健康課 福祉係  
TEL 4 8 - 3 1 5 5

今回より保健センターから健康についての情報を紹介していきます。  
お楽しみに！

○身体と口の中は無関係ではない？

歯と口の状態が悪化すると、栄養がとりにくくなったり、誤嚥(ごえん)性(せい)肺炎(はいえん)を起しやすくなったりするなど、身体機能の衰えにつながりやすく、全身の健康に影響を及ぼします。

インフルエンザやコロナウイルスなどによる感染症も、口腔ケアをしつかりやっていると侵入しにくくなります。毎日、口腔のケアをして、歯と口の健康を守りましょう。

- ① 歯ぐきは健康ですか？入れ歯でも口腔ケアが必要です。
  - ② 歯が痛くなったなら受診ではなく、定期的な歯科受診は大切です。
  - ③ 舌や口唇の動きはスムーズですか？口腔体操が効果的です。
  - ④ 詳しくは健康教室で紹介します。
- 30回噛みましょう。
- ・ 噛むと唾がたくさん出てきます。
  - ・ 脳にもいいのです。
  - ・ おしゃべりや鼻歌もいいのですよ。



高齢になると内科等の受診は増えますが、歯医者にはあまり行かないようです。  
食べる力は、健康な歯と口の筋肉・口腔内のうるおいと食べることをコントロールする脳と神経が関係してきます。

2月の保健センター行事予定

都合により日程が変更になることがありますのでご了承下さい。

日付	教室名	時間	場所
2月1日(火)	大腸がん検診	通知文参照	保健センター
2日(水)			
3日(木)	胃・大腸がん検診	13時00分～16時00分	
	人権・行政相談		
4日(金)	男性健康教室	10時00分～11時30分	
8日(火)	いないいないばあ	9時30分～11時30分	
10日(木)	定期健康教室	10時00分～11時30分	
16日(水)	フレイル予防教室	10時00分～11時30分	
	こころの相談	13時30分～15時30分	
22日(火)	ちびっこひろば	10時00分～12時00分	
24日(木)	健康サークル	10時00分～11時30分	
※各種予防接種をご希望の方は事前予約をお願いします			王滝村診療所